

北海道知事 様

報告者

住 所 東京都豊島区南池袋 1-28-2

株式会社パルコ

取締役兼代表執行役社長 牧山 浩三

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり2021年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	パルコ本館及びDUE館
所在地	北海道札幌市中央区南一条西3丁目3番地

2 地域貢献活動の実施期間

2021年4月1日 ～ 2022年3月31日

3 地域貢献活動の実施の状況

項目	活動内容	実施時期	実績
地域団体、組織への加入	地元の商店街や商工会への加入に努める	加入継続	札幌商工会議所、南1条地区開発事業推進協議会、一番街商店街振興組合、四番街商店街振興組合、シャワー通り商店街等への加入継続
地域イベントや各種行事など地域づくり等への協力①	「さっぽろホコテン」「札幌まつり」「四番街まつり」「雪まつり」	「さっぽろホコテン」例年6～10月 札幌まつり」例年6月	さっぽろホコテン、札幌まつり→中止
地域イベントや各種行事など地域づくり等への協力②	一番街グリーンオンパレード	2021年6月19日～10月16日	沿道にプランター設置、水やり協力
地域イベントや各種行事など地域づくり等への協力③	一番街商店街青年会	毎月1回参加	街区清掃実施（清掃中止）

石狩振興局産業振興部商工労働観光課

-4.5.19 收受

第 号

地域イベントや各種行事など地域づくり等への協力④	一番街商店街レディース会	毎月1回参加	手話出張講座・手話サークル参加 (会合参加、サークル中止、動画配信計画)
地域イベントや各種行事など地域づくり等への協力⑤	地下街商店街	例年5月	消火栓操法競技会に参加 (開催中止)
地域イベントや各種行事など地域づくり等への協力⑥	各商店街、警察との連携	自転車押し歩きキャンペーン 例年4月～11月 自転車啓発活動、貼札等	自転車押し歩き、駐輪場への駐輪啓蒙 (不参加)
地域イベントや各種行事など地域づくり等への協力⑦	四番街祭り	例年7月	お客様整理等 (祭り中止)
地域イベントや各種行事など地域づくり等への協力⑧	駅前通り及び南一条通りの歩行者天国対応	例年6月～10月	街の賑わい創出のため、イベントに協力(中止)
地域住民との協議の場の設置①	南1西3町内会及び本府地区町内会への参加	2021年2月10日定期総会	総会出席他 (書面開催)
地域住民との協議の場の設置②	インフォメーション、代表メール、ツイッター等でご意見受付	継続中	速やかに対応実施
地域企業や道内企業との取引促進	催事スペースの活用及び改装等による新商材導入	継続中	地元企業飲食ゾーン営業継続
地域及び道内からの雇用の促進	地域限定正社員・契約社員の雇用	継続中	実績あり(継続中)
安定的雇用の確保	テナント従業員募集ボード設置(webサイトの案内)	継続中	本館地下2階にwebサイト案内設置
従業員の職業能力開発推進	社員の社内研修、テナント従業員向け研修他	継続中	活動内容に記載の通り
災害時における緊急避難場所の提供	帰宅困難者受入れ	継続中	本館地下2階、2階一部で検討中
災害時における緊急物資等の提供	従業員・帰宅困難者等への食料等提供	本館5、6階「無印良品」食料品・飲料・防寒用品・下着等提供 取り決め済み	一部テナントと、食料品・飲料・防寒用品・下着類等提供について調整

リサイクル対策等の推進	ゴミリサイクル率向上	2021年3月以降1年間、リサイクル率74.2%、前年比98.3%)	毎月のリサイクル率把握の上、テナント指導実施。生ゴミリサイクルの強化対応中
エネルギー対策の実施①	屋上、コージェネレーションシステム導入	2015年11月以降、コージェネレーションシステム稼動	ガスにて発電し、発電時の排熱を利用し8階レストランへ給湯を行う
エネルギー対策の実施②	ガス空調導入、運用工夫	継続中	ガスヒートポンプ導入。空調温度・点灯時間の適切な管理

4 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社パルコ 札幌店
職・氏名	課長 落合 京子
電話番号等	011-214-2131

<担当者連絡先>

所属名	株式会社パルコ 札幌店
職・氏名	課長 落合 京子
電話番号	011-214-2131
電子メールアドレス	oti-kyo@parco.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。))の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にあつては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

